

# 四半期報告書

(第39期第3四半期)

自 平成26年6月1日

至 平成26年8月31日

アルテック株式会社

東京都中央区入船二丁目1番1号

第39期 第3四半期（自 平成26年6月1日 至 平成26年8月31日）

# 四半期報告書

- 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものです。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

アルテック株式会社

# 目 次

	頁
表 紙 .....	1
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移 .....	2
2 事業の内容 .....	2
第2 事業の状況	
1 事業等のリスク .....	3
2 経営上の重要な契約等 .....	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....	3
第3 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等 .....	5
(2) 新株予約権等の状況 .....	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 .....	5
(4) ライツプランの内容 .....	5
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移 .....	5
(6) 大株主の状況 .....	5
(7) 議決権の状況 .....	6
2 役員の状況 .....	6
第4 経理の状況 .....	7
1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表 .....	8
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 .....	10
四半期連結損益計算書 .....	10
四半期連結包括利益計算書 .....	11
2 その他 .....	20
第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	21

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年10月15日
【四半期会計期間】	第39期第3四半期（自 平成26年6月1日 至 平成26年8月31日）
【会社名】	アルテック株式会社
【英訳名】	ALTECH CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 張能 徳博
【本店の所在の場所】	東京都中央区入船二丁目1番1号
【電話番号】	03 - 5542 - 6760（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 専務執行役員 瀧川 賢一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区入船二丁目1番1号
【電話番号】	03 - 5542 - 6763
【事務連絡者氏名】	取締役 専務執行役員 瀧川 賢一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第38期 第3四半期連結 累計期間	第39期 第3四半期連結 累計期間	第38期
会計期間	自平成24年12月1日 至平成25年8月31日	自平成25年12月1日 至平成26年8月31日	自平成24年12月1日 至平成25年11月30日
売上高 (千円)	10,957,166	11,427,026	16,591,374
経常利益 (千円)	304,111	2,749	547,789
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失(△) (千円)	15,811	△15,591	75,542
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,528,343	140,755	1,607,692
純資産額 (千円)	9,632,976	9,800,333	9,710,723
総資産額 (千円)	17,760,883	17,109,121	16,764,346
1株当たり四半期(当期)純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	0.84	△0.91	4.11
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	53.6	56.5	57.3

回次	第38期 第3四半期連結 会計期間	第39期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成25年6月1日 至平成25年8月31日	自平成26年6月1日 至平成26年8月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	1.27	1.96

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等(消費税および地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。
3. 第38期第3四半期連結累計期間および第38期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第39期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

#### （1）業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成25年12月1日～平成26年8月31日）におけるわが国経済は、政府等による経済政策や金融政策を背景に景気回復の兆しが見えてきましたが、中国をはじめとする新興国経済の減速や円安による原材料価格の高騰等に加え、消費税増税に伴う需要の反動減等、依然として先行き不透明な状況で推移しました。

このような市場環境の下、当社グループは、提案型営業力の強化や新たな販路獲得に努めてまいりました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は11,427百万円（前年同四半期比4.3%増）、営業利益は76百万円（前年同四半期比542.0%増）、経常利益は2百万円（前年同四半期比99.1%減）、四半期純損益は15百万円の損失（前年同四半期は15百万円の利益）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### ① 商社事業

商社事業につきましては、従来の産業機械・機器の販売は前年並みとなりましたが、3Dプリンタおよび昇華型プリンタ関連機器・消耗品の販売等が堅調に推移し、前年同四半期に比べて売上高は増加いたしました。一方、利益につきましては、円安の影響等により仕入コスト等が増加し減少いたしました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は6,660百万円（前年同四半期比9.5%増）、セグメント利益は96百万円（前年同四半期比45.4%減）となりました。

#### ② プリフォーム事業

プリフォーム事業につきましては、既存取引先への拡販や新たな販路獲得等によりプリフォームの販売が好調に推移し、前年同四半期に比べて売上高が増加したことにより黒字転換いたしました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は4,117百万円（前年同四半期比8.4%増）、セグメント利益は20百万円（前年同四半期は62百万円の損失）となりました。

#### ③ その他の事業

その他の事業につきましては、輸送用リサイクルプラスチックパレットの販売数量が低調に推移し、前年同四半期に比べて売上高は減少いたしました。前期に実施いたしました事業構造改革の効果により利益が増加いたしました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は663百万円（前年同四半期比40.4%減）、セグメント利益は83百万円（前年同四半期比426.5%増）となりました。

- （注）1. 当社の消費税等に係る会計処理は、税抜方式によっているため、「3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）業績の状況」に記載した金額には消費税等は含まれておりません。
2. 「3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）業績の状況」のセグメントの業績に記載している売上高は、セグメント間の内部取引を含んだ金額を記載しております。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年10月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	19,354,596	19,354,596	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	19,354,596	19,354,596	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年6月1日～ 平成26年8月31日	—	19,354,596	—	5,527,829	—	783,821

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。



(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年5月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成26年8月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 2,207,800	—	—
完全議決権株式（その他）(注)1	普通株式 17,090,500	170,905	—
単元未満株式(注)2	普通株式 56,296	—	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	19,354,596	—	—
総株主の議決権	—	170,905	—

- (注) 1. 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,600株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数16個が含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式47株が含まれております。

②【自己株式等】

平成26年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) アルテック株式会社	東京都中央区入船二丁目1番1号	2,207,800	—	2,207,800	11.40
計	—	2,207,800	—	2,207,800	11.40

2【役員の状況】

該当事項はありません。

#### 第4【経理の状況】

##### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

##### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年6月1日から平成26年8月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年12月1日から平成26年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年8月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,716,611	3,652,059
受取手形及び売掛金	※4 2,427,932	※4 2,232,320
商品及び製品	1,077,303	1,454,058
原材料及び貯蔵品	562,410	354,614
前渡金	488,137	645,422
その他	274,151	430,839
貸倒引当金	△454	△650
流動資産合計	8,546,093	8,768,665
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,982,237	1,913,223
機械装置及び運搬具（純額）	2,491,268	2,285,183
土地	55,308	55,308
リース資産（純額）	322,779	268,632
建設仮勘定	25,420	218,935
その他（純額）	675,072	741,713
有形固定資産合計	5,552,086	5,482,997
無形固定資産		
ソフトウェア	12,880	70,311
その他	561,268	554,886
無形固定資産合計	574,149	625,198
投資その他の資産		
投資有価証券	409,046	521,989
関係会社出資金	1,300,697	1,328,144
敷金及び保証金	231,999	241,822
繰延税金資産	22,897	26,605
その他	149,145	134,241
貸倒引当金	△21,769	△20,541
投資その他の資産合計	2,092,017	2,232,261
固定資産合計	8,218,253	8,340,456
資産合計	16,764,346	17,109,121

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年8月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※4 2,321,741	※4 2,303,722
短期借入金	※2 1,460,505	※2 1,093,501
1年内償還予定の社債	36,000	36,000
未払費用	348,160	341,717
未払法人税等	42,272	23,485
前受金	699,955	1,253,895
リース債務	93,865	70,426
受注損失引当金	315	507
未払金	317,512	237,067
繰延税金負債	16,956	364
その他	52,961	53,704
流動負債合計	5,390,245	5,414,393
固定負債		
社債	94,000	66,000
長期借入金	※2 1,187,101	※2 1,482,653
繰延税金負債	141,902	145,630
リース債務	232,001	192,995
その他	8,371	7,115
固定負債合計	1,663,377	1,894,394
負債合計	7,053,623	7,308,788
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	5,527,829	5,527,829
資本剰余金	2,252,219	2,200,778
利益剰余金	1,812,201	1,796,609
自己株式	△922,916	△922,964
株主資本合計	8,669,334	8,602,253
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	66,224	80,322
繰延ヘッジ損益	11,766	△7,957
為替換算調整勘定	854,800	996,571
その他の包括利益累計額合計	932,791	1,068,936
少数株主持分	108,596	129,142
純資産合計	9,710,723	9,800,333
負債純資産合計	16,764,346	17,109,121

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年12月1日 至平成25年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年12月1日 至平成26年8月31日)
売上高	10,957,166	11,427,026
売上原価	8,893,607	9,256,339
売上総利益	2,063,558	2,170,687
販売費及び一般管理費	2,051,595	2,093,878
営業利益	11,963	76,808
営業外収益		
受取利息	7,448	7,375
受取配当金	4,029	4,350
為替差益	282,178	27,547
持分法による投資利益	49,802	—
その他	60,499	19,959
営業外収益合計	403,957	59,232
営業外費用		
支払利息	87,526	83,341
支払手数料	20,498	18,066
持分法による投資損失	—	17,623
その他	3,784	14,261
営業外費用合計	111,809	133,292
経常利益	304,111	2,749
特別利益		
固定資産売却益	5,278	38,987
投資有価証券売却益	800	—
保険解約返戻金	23,194	—
移転補償金	176,550	—
特別利益合計	205,823	38,987
特別損失		
固定資産売却損	52,261	1,690
固定資産除却損	44,400	—
固定資産廃棄損	—	1,649
事業構造改善費用	259,603	—
工場移転費用	50,566	—
特別損失合計	406,832	3,339
税金等調整前四半期純利益	103,102	38,397
法人税、住民税及び事業税	38,144	46,013
法人税等調整額	42,242	△12,226
法人税等合計	80,386	33,787
少数株主損益調整前四半期純利益	22,715	4,610
少数株主利益	6,903	20,202
四半期純利益又は四半期純損失(△)	15,811	△15,591

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年12月1日 至 平成25年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年12月1日 至 平成26年8月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	22,715	4,610
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	36,575	14,097
繰延ヘッジ損益	1,826	△19,724
為替換算調整勘定	1,257,510	97,835
持分法適用会社に対する持分相当額	209,715	43,935
その他の包括利益合計	1,505,627	136,144
四半期包括利益	1,528,343	140,755
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,501,511	120,208
少数株主に係る四半期包括利益	26,831	20,546

**【注記事項】**

(追加情報)

(法定実効税率の変更等による影響)

平成26年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度より、復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、平成26年12月1日以後開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異等について、その繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、38.0%から35.6%に変更されます。

この税率の変更による影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 貸出コミットメント

当社グループは、運転資金及び事業投資資金の機動的、効率的な資金調達を行うことを目的に、金融機関7社との間で貸出コミットメント契約を締結しております。貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成25年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年8月31日)
貸出コミットメント総額	2,250,000千円	1,150,000千円
借入実行残高	1,100,000	—
差引額	1,150,000	1,150,000

※2 財務制限条項等

前連結会計年度(平成25年11月30日)

- (1) 当社の株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約(契約日平成20年3月26日、借入極度額1,100,000千円、借入残高220,000千円)には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
  - ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または平成19年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。
  - ② 各年度の決算期の末日における連結損益計算書の経常損益について、2期連続して損失を計上しない。また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。
- (2) 連結子会社である愛而泰可新材料(蘇州)有限公司と東銀利市(香港)有限公司との金銭消費貸借契約(契約日平成21年3月20日、借入残高174千アメリカドル(18,077千円))には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
  - ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、平成20年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の70%以上に維持する。
  - ② 各年度の決算期の末日における愛而泰可新材料(蘇州)有限公司の損益計算書の経常損益額と減価償却実施額の単純合算額について、2期連続して損失を計上しない。また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。
- (3) 連結子会社である愛而泰可新材料(広州)有限公司と東銀利市(香港)有限公司との金銭消費貸借契約(契約日平成21年3月25日、借入残高174千アメリカドル(18,077千円))には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
  - ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、平成20年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の70%以上に維持する。
  - ② 各年度の決算期の末日における愛而泰可新材料(広州)有限公司の損益計算書の経常損益額と減価償却実施額の単純合算額について、2期連続して損失を計上しない。また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。
- (4) 連結子会社である愛而泰可新材料(広州)有限公司と東銀利市(香港)有限公司との金銭消費貸借契約(契約日平成23年2月18日、借入残高929千アメリカドル(96,079千円))には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
  - ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、平成21年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の70%以上に維持する。
  - ② 各年度の決算期の末日における愛而泰可新材料(広州)有限公司の損益計算書の経常損益額と減価償却実施額の単純合算額について、2期連続して損失を計上しない。また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。



- (5) 連結子会社である愛而泰可新材料（蘇州）有限公司と東銀利市（香港）有限公司との金銭消費貸借契約（契約日平成23年4月28日、借入残高1,146千アメリカドル（118,593千円））には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
- ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、平成22年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の70%以上に維持する。
  - ② 各年度の決算期の末日における愛而泰可新材料（蘇州）有限公司の損益計算書の経常損益額と減価償却実施額の単純合算額について、2期連続して損失を計上しない。
- また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。
- (6) 当社の株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成24年3月19日、借入極度額1,150,000千円、借入残高一千円）には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
- ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または平成23年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。
  - ② 各年度の決算期の末日における連結損益計算書の経常損益について、2期連続して損失を計上しない。
- また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。
- (7) 連結子会社である愛而泰可新材料（蘇州）有限公司と東銀利市（香港）有限公司との金銭消費貸借契約（契約日平成24年4月3日、借入残高799千アメリカドル（82,722千円））には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
- ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、平成23年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の70%以上に維持する。
  - ② 各年度の決算期の末日における愛而泰可新材料（蘇州）有限公司の損益計算書の経常損益額と減価償却実施額の単純合算額について、2期連続して損失を計上しない。
- また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。
- (8) 当社の株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成25年9月25日、借入極度額700,000千円、借入残高700,000千円）には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
- ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または平成24年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。
  - ② 各年度の決算期の末日における連結損益計算書の経常損益について、2期連続して損失を計上しない。
- また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。

当第3四半期連結会計期間（平成26年8月31日）

- (1) 連結子会社である愛而泰可新材料（広州）有限公司と東銀利市（香港）有限公司との金銭消費貸借契約（契約日平成23年2月18日、借入残高541千アメリカドル（56,721千円））には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
  - ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、平成21年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の70%以上に維持する。
  - ② 各年度の決算期の末日における愛而泰可新材料（広州）有限公司の損益計算書の経常損益額と減価償却実施額の単純合算額について、2期連続して損失を計上しない。  
また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられています。
- (2) 連結子会社である愛而泰可新材料（蘇州）有限公司と東銀利市（香港）有限公司との金銭消費貸借契約（契約日平成23年4月28日、借入残高818千アメリカドル（85,780千円））には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
  - ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、平成22年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の70%以上に維持する。
  - ② 各年度の決算期の末日における愛而泰可新材料（蘇州）有限公司の損益計算書の経常損益額と減価償却実施額の単純合算額について、2期連続して損失を計上しない。  
また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられています。
- (3) 当社の株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成24年3月19日、借入極度額1,150,000千円、借入残高一千円）には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
  - ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または平成23年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。
  - ② 各年度の決算期の末日における連結損益計算書の経常損益について、2期連続して損失を計上しない。  
また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられています。
- (4) 連結子会社である愛而泰可新材料（蘇州）有限公司と東銀利市（香港）有限公司との金銭消費貸借契約（契約日平成24年4月3日、借入残高637千アメリカドル（66,795千円））には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
  - ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、平成23年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の70%以上に維持する。
  - ② 各年度の決算期の末日における愛而泰可新材料（蘇州）有限公司の損益計算書の経常損益額と減価償却実施額の単純合算額について、2期連続して損失を計上しない。  
また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられています。
- (5) 当社の株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成25年9月25日、借入極度額700,000千円、借入残高595,000千円）には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
  - ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または平成24年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。
  - ② 各年度の決算期の末日における連結損益計算書の経常損益について、2期連続して損失を計上しない。  
また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられています。

- (6) 当社の株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成26年3月26日、借入極度額600,000千円、借入残高570,000千円）には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
- ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または平成25年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。
- ② 各年度の決算期の末日における連結損益計算書の経常損益について、2期連続して損失を計上しない。また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。
- (7) 連結子会社である愛而泰可新材料（蘇州）有限公司と東銀利市（香港）有限公司との金銭消費貸借契約（契約日平成26年4月7日、借入残高7,642千中国元（131,219千円））には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
- ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、平成25年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の70%以上に維持する。
- ② 各年度の決算期の末日における愛而泰可新材料（蘇州）有限公司の損益計算書の経常損益額と減価償却実施額の単純合算額について、2期連続して損失を計上しない。また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。

### 3 偶発債務

当社は、連結子会社ALTECH ASIA PACIFIC CO.,LTDへの出資に関して、株式会社三井住友銀行の子会社であるSBCS Co.,Ltd及びSMSB Co.,Ltdの出資額等3,472千パーツ（11,565千円）（前連結会計年度は3,472千パーツ（11,391千円））の保証を行っております。

### ※4 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年8月31日)
受取手形	13,020千円	31,420千円
支払手形	181,262千円	260,087千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年12月1日 至 平成25年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年12月1日 至 平成26年8月31日)
減価償却費	786,565千円	742,533千円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間（自 平成24年12月1日 至 平成25年8月31日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年2月27日 定時株主総会	普通株式	57,275	3.00	平成24年11月30日	平成25年2月28日	資本剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの  
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

(資本準備金の額の減少及びその他資本剰余金の額の増加)

当社は、資本政策の柔軟性および機動性を確保するとともに自己株式の取得を可能にするため、平成25年7月18日開催の臨時株主総会における決議に基づき、平成25年7月18日をもって資本準備金の額の減少を行いました。

会社法第448条第1項の規定に基づき、下記の通り、資本準備金の額を減少させ、その他資本剰余金に振替えております。

資本準備金の減少額	1,000,000,000円
その他資本剰余金の増加額	1,000,000,000円

(自己株式の取得)

当社は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得について、下記の通り実施いたしました。

なお、平成25年7月22日の取得をもちまして、平成25年5月15日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得は終了いたしました。

取得対象株式の種類	普通株式
取得した株式の総数	1,944,400株
株式の取得価額の総額	699,984,000円（1株あたり360円）
取得日	平成25年7月22日
取得方法	東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNet-3）による買付け

II 当第3四半期連結累計期間（自 平成25年12月1日 至 平成26年8月31日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年2月27日 定時株主総会	普通株式	51,440	3.00	平成25年11月30日	平成26年2月28日	資本剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自平成24年12月1日至平成25年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	商社事業	プリフォーム 事業	その他の 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	6,074,210	3,788,434	1,094,521	10,957,166	—	10,957,166
セグメント間の内部売上高 又は振替高	5,759	9,310	17,827	32,896	△32,896	—
計	6,079,969	3,797,744	1,112,348	10,990,062	△32,896	10,957,166
セグメント利益又は損失(△)	177,243	△62,471	15,869	130,641	△118,678	11,963

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△118,678千円には、セグメント間取引消去2,936千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△147,639千円および固定資産の調整額26,024千円が含まれております。

全社費用は、主にセグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

Ⅱ 当第3四半期連結累計期間（自 平成25年12月1日 至 平成26年8月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	商社事業	プリフォーム 事業	その他の 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	6,653,512	4,110,468	663,045	11,427,026	—	11,427,026
セグメント間の内部売上高 又は振替高	6,630	7,363	—	13,993	△13,993	—
計	6,660,142	4,117,831	663,045	11,441,020	△13,993	11,427,026
セグメント利益	96,789	20,909	83,550	201,249	△124,440	76,808

(注) 1. セグメント利益の調整額△124,440千円には、セグメント間取引消去3,064千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△153,509千円および固定資産の調整額26,004千円が含まれております。全社費用は、主にセグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年12月1日 至 平成25年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年12月1日 至 平成26年8月31日)
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額(△)	0円84銭	△0円91銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 又は四半期純損失金額(△)(千円)	15,811	△15,591
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 又は四半期純損失金額(△)(千円)	15,811	△15,591
普通株式の期中平均株式数(株)	18,800,725	17,146,758

(注) 1. 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年10月9日

アルテック株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 裕子 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 原 口 隆 志 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 菊 地 康 夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアルテック株式会社の平成25年12月1日から平成26年11月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年6月1日から平成26年8月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年12月1日から平成26年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アルテック株式会社及び連結子会社の平成26年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績の状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。